

非行少年の家庭環境

——特に親の態度を中心として——

新制五回

川口 弘子

重森 康子

田中美奈子

田島 道子

序 論

一 何故論文のテーマを選んだか

(一) 非行少年の現状

戦后、我が国では青少年の犯罪が非常に多くなり、警視庁防犯課の昭和二五年度の調査によると、一六、七歳の頃が精神的動搖がはげしく犯罪不良化の最も危険な年頃であるが、逐年年齢が低下しつつあるといわれ、罪種別には凶悪犯は年長者に多いが年少者はほとんどが窃盗であることがわかつている。又、虞犯少年不良少年は非常に多いものであつて、これが長ずれば刑注犯になるのは明らかであり一連のものである。

これら非行の原因を考える場合には、非行やその他すべて人間の行動の異常を一定の原理に従つて解釈し、それ以外の要因を顧みないと言ふようなせまい観点からではなく、関係あるすべての

要因を考慮に入れると言ふ立場に立たねばならない。そこで、私達はこれら非行少年の家庭環境を親の態度を中心として、それを構成するすべての要素を総合的に考察し、その子供にあたえる影響を研究することとした。

(二) 論文テーマ選定の意義

人間は大きく分類して生理的欲求と社会的欲求をもつていて、これらの欲求の選択及びそれを満たす方法は非常に重要な問題を孕んでいる。それは、社会の欲求する一定の行動様式の範圍から逸脱した欲求の満たし方をすれば反社会的行動とみなされるからである。社会的地位、経済状態が同程度の家庭において反社会的行動をするものと社会的適応行動をするものがあることは、人間関係の重要性を示唆するものであろう。

いわゆる子供の非行といわれる問題行動は、児童の行動の上に

卒 業 論 文

現われた現象であつて、問題児童の本態を示すものではない。

日本及び米国における多くの臨床的・統計的研究は、「問題の子供達は問題の親を持つ」ということを示している。親子関係は、親と子の「相互的な反応」で適応過程は必ずしも一方的なものではないが、親の方が人生の経験を重ねているし能力もあると認められるので、環境調整をする場合には親が対象者として考えられることになる。子供のパーソナリティの発展の障害は、両親の愛情の不足によるだけではなく、身体機能や社会的、文化的、経済的な諸条件からも強い影響を受けるものである。しかし、幼少時期には社会の基礎集団である家庭が人間の主な生活環境であるから、「家庭」が最も重要な役割を果すものと考えられる。

両親は、子供にとつて最初の対人関係の相手であり、社会の代表者であると共に教育者である。子供は、感情面の健全なる発展・成熟を妨げられると、パーソナリティにゆがみを持つた人間となり、社会環境に適応してゆけない人間に成長してしまう。

親は、子供を「社会の習慣」や「規律の枠」からはずれた行動をさせないようにと思つて乳幼児の自然の衝動を制約し、その上、成長すると共に欲求不満に対する怨恨の気持を表現することさえ抑えつけるようになる。この場合、抑圧される時期が早過ぎたり過度に抑圧されたりすると、反社会性の原因となる。

普通、直接養育する者は母であるから、欲求不満の大部分は母親の態度の在り方に従つて決定される。又、幼児が成長していく期間を通じて母親から愛を受ける事が多いので、人間の情緒的な行動の型を決定していく点では、母親は最も多くの影響を与えることになる。成長すると共に、父親、同胞との交渉が行われるよ

うになつていくが、このようにして、家庭において身につけた「基礎的な対人関係のやり方」は社会生活の諸々の対人関係を決定する基礎となる。

現在の科学的な意見では、生れつきの反応傾向（体質的諸要因）も人格形成に重要な部分を占め、遺伝的素質による個人間の相異も考えられている。しかし、人間の身体的、人格的成長は必ず「環境の影響」を受けるから、依然として環境の占める地位は重要なものと言える。

社会が発展分化するにつれ、家の多くの機能は外部の社会にとつて代えられるようになったが、心理的な面では独自の分野をもつている。今日のように不安定緊張にみちた時代には、もつと愛情が高く評価されるべきであろう。

私達は、以上考察した結果、特に非行少年の母親の態度に焦点を合わせて研究して行くが、可能な範囲内で子供に対して直接的な、或いは、親を通して間接的な他の要因にも触れてみたい。

二、調査方法

問題児の家庭を取り上げて、家族関係の実態を心理的に把握し、且つ人間関係の分析を試み、今後の児童問題解決の方途を見出すことを目的とした。

調査の対象を渋谷区に居住するもので、昭和二八年四月一日より翌二九年一〇月三十一日まで中央児童相談所に通告された者のうち、各種児童施設に入所している者を除いた児童の母親（継母も含む）とした。

調査期間は昭和二九年一〇月上旬から一〇月中旬まで調査員がその期間中、対象者の家庭を訪問し、他計申告によつて対象者に

業 論 文

面接する。即ち、面接調査による全数調査である。

本 論

一 調査の集計と結果

(一) 調査対象の集計

対象者一〇四ケースの内、調査済みのも五二ケース、調査不能五二ケースとなつてゐる。

調査不能の内訳

内 訳	件 数
死	8 (15.4%)
外勤・日傭	16 (30.8%)
入院	2 (3.8%)
拒否	2 (3.8%)
実在せず	11 (21.2%)
転居	11 (21.2%)
非該	2 (3.8%)
計	52 (100%)

(オ一表)

調査不能の内訳

は、第一表の通りであるが、不能五二ケースの内、死亡八ケース、外勤・日傭一六ケース、入院二ケースの計二六ケース五〇%は、常時子供と生活を共に出来ないものであり、これによつても母親の持つ役割が如何に重要であるか推察出来る。「転居」の一ケースも家庭状況が複雑な事を示している。「実在せず」の一ケースは、中央児童相談所に通告された際、本人が虚偽の申し立てをしたものか、又は事務の手続き上住所が誤つて記載されたものであろう。「非該当」は一時的に子供を預かつていたので、現在は預かつていないものである。

(二) 親の態度の型

個人の本質的な行動の傾向を把握して類型化することは困難であるが、「行動様式」ならば或る程度把握できる。類型化する、行動を統一的に見ることができると同時に研究する際の基準

が設定されるから、科学的に分析研究するために是非必要なことである。調査結果を分析したところ、最初に想定した理想型と溺愛型は全く見られなかつたが、新たに無関心型を加えることにした。

参照)

親の態度を類型別に集計すると次の表のようになる。(第二表

親の態度	世帯数
型型型	20
型型型	11
型型型	7
型型型	7
型型型	3
型型型	2
型型型	2
計	52

(オ二表)

本調査において溺愛型が全くなく過保護型が僅かなのは、対象児童の九八・二%までが窃盗という攻撃的な反社会的行動をしたものなので、溺愛型や過保護型の態度で養育された子供に見られがちな逃避的反応を示すものが殆どなかつたからであらう。次に親の子供に対する態度の各型について考察していきたい。

A、拒否型 子供に対する感情や態度が拒否的であると自分自身認める親は少なく、殆どは意識しておらず、又、一時的な怒りのために生じた態度を直ちに拒否的と断定することもできないが、この態度の親は本調査において第一位を占めている。先ず子供を嫌いと答えたものが多く、一緒に遊んだり、遠足や買物に行くことは稀である。子供の食事やお八つにも工夫することはないし、外で子供が何をしているか知らうともせず、教育的関心も少なく、子供の将来について考えてもみない。しかし、子供の非行に対しては、一日中ガミガミ怒鳴つたり、撲つたり抓つたり食事をさせなかつたりする。これらの親は、同胞関係において中間子

卒 業 論 文

のものが多く、幼少時に両親に愛されなかつたと思つていて、子供嫌いの傾向がある。

拒否的な態度の要因は、子供時代の種々の葛藤が無意識のうち

に影響して、自分の親と自分を同一視したものと云える。

根本的には、これら心理的原因の他に、経済上、健康上、両親の不和などの様な外的条件が加つて拒否的な態度となつて表われて来るのである。

B、厳格・権威・干渉型 この型の親は、子供の行動を広範曲に制約し、自分が望んでいる型にはめようとする者が多く、子供のためになると考えて強硬な態度をとる傾向がある。自分では子供好きだと思つていながら、親の言いつけを守らないと大声で叱つたり、食事を与えなかつたりしている。一般に子供のお行儀や帰宅時間について煩さく、「……しなさい」とか「……してはいけない」という言葉をしばしば使つている。友人との交際に親の希望を押し通すことが多い反面、子供の教育に対する関心は比較的強い方である。この態度は、親の描いている心像を子供に実現させたいという欲求が基礎となるものが多く、自分の願望実現が不可能な体験をもつ親がとり易い。又、親が自分の価値を認めて貰えない失意の吐け口として権威的になることもある。

C、無関心・放任型 この型は、拒否型の軽度のものと考えられ、積極的に子供を排斥するのでなく放任しておく態度である。この態度の親は、子供好きで世話も充分していると思つているものが多いが、子供が悪いことをしても大して怒らないし、食物に好き嫌いがあつても放つておく傾向がある。又、教育に対する関心が薄い。

これらの態度の要因として、第一に、子供に対する関心の度合は普通一般の親と大差はないが、仕事や病氣などの外部的条件によることが多い。第二には、子供が好きでないため世話をするのが面倒で放任する場合である。第三に、子供が好きであるがその教育方法として、誤つた自由放任主義をとつているものである。

D、過保護型 親が罪悪感、恐怖心配、不安、などを持つている場合によく見られる態度である。子供好きだといひ、PTAにもよく出掛け、学習の手伝いをもするし、子供の望むことは大概叶えてやる。例えば、食物に好き嫌ひがある場合、一応叱つても結局子供の云う通りにするというような盲目的な愛憎の示し方である。

二 調査結果とその分析

(一) 家族構成

A、両親について 両親の揃つているものは五二ケース中四四ケース、実母のみが四ケース、実父継母、継父実母が各々二ケースである。一般に、非行少年の家庭は崩壊している場合が多いと言われているが、この事実から、実父母であれば子供は健全に育つとは言えない。又、継父母や、片親であつても、育てる親の態度が適切であれば、子供を健全に育てることが出来ると考えられる。

B、両親の学歴 本調査における親の学歴の程度は、父母共に小学校卒業、高等小学校卒業が最も多く、中学校卒業以上の学歴を持つ者は、父親の場合は五二ケース中十二ケース、母親の場合には六ケースであり、無学、小学校中退が母親の場合に五ケースあつた。新聞、読書、教育関係の質問に対しても「字がよめないの

卒業論文

あつた家庭の母親は、家を留守にしがちで、子供の世話を充分にしていないことが推定される。少年期には適切な養育と愛情をもつとも必要としているにもかかわらず、その任務を持つ母親がそれを果せないということは、青少年の不良化に大きな影響をもたらすのであろう。

E. 非行少年の同胞数と出生順位 いろいろ他の要因から切り離された単なる出生順位は一般にあまり意味がないと考えられ

非行少年の同胞数と出生順位

順位 人数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	1								
2	7	1							
3	7	2	1						
4	2	4	1	4					
5	0	2	4	4	0				
6	0	0	1	4	2	3			
7	0	0	0	0	1	0	0		
9	0	0	0	0	1	0	0	0	0

(オ六表)

出生順位は、(1)同胞数が二―三人の場合は長子に多く末子に少ない。(3)同胞数が四、五人以上になると、長子には一件もみられず中間子に多くなる。

同胞数や出生順位が親の態度に或る程度影響を及ぼすものとみられる。

ちであるが、本調査において次の様な結果がみられた。(第六表参照) 非行少年の

(イ) 経済状態

A. 生活費について 本調査では、昭和二九年の一月又は一月の一月間の生活に必要な現金支出額を調査した。その結果、一世帯家族員数は平均六・三、平均支出額は二二、六一〇円となつた。総理府

世帯別生活費

一カ月支出金額	世帯数
5000~10000 (四)	1
10000~15000	9
15000~20000	10
20000~25000	13
25000~30000	4
30000~35000	7
35000~40000	4
40000~45000	3

(オ七表)

統計局調べ(昭和二九年一月)の全都市勤労者世帯一カ月間の生活費は、推定二二、七二六円、家族員数は平均五である。両者の調査時期

の間に大巾な物価変動は見られないので比較すると、本調査のグループは平均生活費が一、一一六円下廻ると共に家族構成員は一・三人多いから、平均的に見て経済的条件が不利であると推定できる。

藤本武氏の研究結果によると、消費単位(成人男子)当り健康で文化的な最低生活を営むためには、七千円程度を要し、最低生活費は四千円となつている。そこで、生活扶助基準額を参考にし一三〜二五歳の男女平均の生活費を一として、他の年齢の生活費の比率を求める。この比例数を用いて各世帯の一消費単位当りの生活費を算出してみると、七千円以上の世帯は五二世帯中四世帯に過ぎないのに、四千円以下の世帯は二八世帯(五五%)もあることは注目される。

又、被保護世帯五ケースは全て四千円以下であることを附記し

卒業論文

忙しさについて

程度 群名	非常に 忙がい	やや 忙しい	忙 普通	余 りく いな	余暇が 有る	計
A	5	4	3	0	0	12
B	8	5	3	1	0	17
C	6	5	3	2	1	17
D	1	3	1	0	1	6
計(100%)	20	17	10	3	2	52
百分比	38.4%	32.6%	19.3%	5.9%	3.8%	100%

(オ九表)

下は一〇世帯、四千七千円は三世帯であることは、経済的貧困と主婦の仕事との強い関連性を示すものといえる。B、主婦の生活と経済家計担当者は主婦が五二世帯中四二世帯（八一%）で最も多く、主婦が各家庭の消費経済の面で重要な役割を果たしていることが解る。

一消費単位当りの生活費

一カ月の金額	世帯数	備考
1500~2000	4	28ケース (55%)
2000~2500	3	
2500~3000	5	
3000~3500	10	
3500~4000	6	
4000~4500	1	20ケース (37%)
4500~5000	6	
5000~5500	8	
5500~6000	3	
6000~6500	1	
6500~7000	1	4ケース (8%)
7000~7500	2	
7500以上	2	
	52	100%

(オ八表)

ておく。主婦が家事以外に仕事をしている一三世帯中、四千円以

群名 態度	A	B	C	D	計
子供好き (ケース数)	4 (12%)	10 (31%)	13 (41%)	5 (16%)	32 (100%)
子供嫌い (ケース数)	8 (40%)	7 (35%)	4 (20%)	1 (5%)	20 (100%)

(オ十表)

分析をすすめる便宜上、全世帯を一消費単位当りの生活費によつて、A（千五百~三千円）、B（三千~四千五百円）、C（四千五百~六千円）、D（六千円以上）に分類する。「毎日の生活が忙しいと思いますか」という質問に対し、忙しいと思つている主婦が七一%占め、忙しくないと思つている者が一〇%に満たないことは特筆したい。A群には忙しくないと思つたものがないが、B・C群になると現われ始め、経済状態がよくなるに従つて忙しさが減少する傾向が考察される。（第九表参照）

忙しさと疲労度とを全く同程度であると答えた者が二五ケース（六七%）を占めていて、両者間の密接な関係を示している。A群には疲労を感じないと答えた者が一人もいないことは一応注目しておきたい。直接的には、経済との関連性は殆どないことが了解される。しかし、非常に疲れたと答えた者一三人中、仕事をして

いる者五、本人の病氣、病弱五、病人のある者二で、それらは経済的に余裕があれば或る程度緩和されるから、間接的には経済状態も疲労度に影響をもつていると考えられる。

C、母親の子供に対する態度
母親が子供好きかどうかについての調査の結果は、好きな者三二人（六二%）、嫌いな者二〇人（三八%）で経済状態がよくなる

卒業論文

程子供好きの者が増加する傾向がある。(第十表参照) この調査の範囲内では、子供の好き嫌いという心理的なことと経済的要因との間に直接的な因果関係があると断定はできないが、少なくとも平行的な関係があることは明白であり重要視すべきである。

子供の世話

群名	態度			計
	充分している	普通	不充分	
A	3	5	4	12
B	8	3	6	17
C	9	4	4	17
D	4	1	1	6
計	24	13	15	52

(オ十一表)

次に具体的な態度を考察していくと、経済状態がよくなる程世話が充分にしている傾向が見られる。(第十一表参照) しかし、経済的に恵まれていない家庭の母親でも充分分していると思つてゐる者が大であると理解できよう。

小遣について

経済状態	態度				計
	A	B	C	D	
与える	8	15	17	5	45
与えない	4	2	0	1	7

(オ十二表)

子供に小遣を与えると答えた母親は四三人(八三%)、与えない者が九人(一七%)であつた。警視庁防犯部の板橋、江戸川両区の実態調査(昭和二六年)の小遣を貰わない子供と比較すると、本調査対象グループで小遣を貰わない率の方が約一四%も多い。金額については本年一月一日の東

京新聞紙上の調査報告を参考にして検討すると、使用金額が標準以上ではないことが推定される。小遣の与え方について調べると、その都度が一四ケース、金額不明が一四ケースもあることは共に留意すべき問題であろう。子供の小遣は、大体において貧乏な程与えない傾向がある。(第十二表参照) 小遣を与える親は必ずしも子供に対して受容的なのではなく、うるさいから金を与えておくという態度の者が多かつたことを明記しておきたい。

本・玩具

経済状態	態度				計
	A	B	C	D	
買う	5	13	13	6	37
買わない	7	4	4	0	15

(オ十三表)

子供に本や玩具を買い与える家庭は七一%、与えない家庭は三九%である。(第十三表参照) 経済的に余裕がないと衣食に追われて子供に買つてやれない場合が多いと考えられる。

旅行・遠足

経済状態	態度				計
	A	B	C	D	
連れて行く	2	7	9	4	22
連れて行かない	10	10	8	2	30

(オ十四表)

旅行や遠足に子供を連れて行く家庭は四二%、連れて行かない家庭の方が多い。(第十四表参照) 旅行や遠足にはまとまつた費用がかかるので貧しい家庭では実現困難なことがある。

最後に、個別的な行動傾向を総合的に見て分類した親の態度の型と経済状態について考察してみる。A群が拒否型、放任、無関心型だけで占められていることは、この種の型が

卒 業 論 文

経済的貧困と強い関連性をもっているからであらう。拒否型にD群が、ケースも見られないのも一応注目しておきたい。厳格・権威・干渉型・過保護型はA群には全くないが、これは或る程度の経済的水準にまで達しないと子供のことに手が廻りかねる事実を示しているのではなからうか。

④ 文化・教養の程度

家庭内の文化の程度 母親の教養の程度を知るために本調査では、母親の趣味、ラジオ、新聞、読書、映画について調査した。

趣味 無しと答えた母親が二人あるが、その他殆んどのもも趣味が少なく「ええまあ、こんなのが好きですがね」という程度である。趣味として最も多いものが映画、次いで手芸(内職をかねているものが多い)等である。犬猫等動物を非常に好んで飼っている母親があるが、この場合母親の現在又は過去の生活で何か愛情の満されなかつた人物に多い。

新聞 月決めてとる世帯は四三ケース、時々買う世帯は二ケー

新 聞	数
読 売	14
産 業 経 済	14
朝 日	12
毎 日	10
東 京 タイムス	8
東 京	6
日 本 経 済	3
内 外 タイムス	2
日 刊 スポーツ	2
観 光	1

(オ十五表)

ス、全然買わない世帯は七

スである。読売、朝日、毎日の三大新聞が最も多く読まれているが、全体的な傾向をみると、くだけた内容のものが多く読まれて

おり、又、風紀上良くないといわれる内外タイムス、観光新聞等を買うという家庭が三ケースあつた。社会面や婦人欄、児童欄が非常に多く、次いで教育、演芸、小説等になつてゐる。

番 組	数	開 率 比
ラジオドラマ	12	27
婦人の時間	11	25
歌謡曲	8	19
落語	6	13
浪曲	6	13
ニュース	4	9
子供の時間	3	7
音楽	3	7
娯楽番組	3	7
講談	2	4
スポーツ	1	2
漫才	1	2
健康の時間	1	2
なんでも開く	2	4

(オ十六表)

生活保護家庭が殆んどである。よく聴かれる番組は、婦人の時間が第一位、次いで歌謡曲、落語、浪曲等の娯楽的なものが多く聴かれている。

読書 「読書が好きである」と答えたものは二人(四二%)であつたが、読書といつても雑誌を見てゐるのが多く、婦人雑誌、娯楽雑誌の順である。

映画 「映画が好き」と答えた母親は二四人(四九%)である。邦画が洋画よりはるかに好まれ、内容もメロドラマ、母もの、時代劇が殆どである。

家庭内の教育の程度は決して高いものではないが、一般より低いともいえない。しかし、家庭内の文化向上を計り、子供と共に楽しい生活をしようとする姿は見られない。

④ 住居について

卒業論文

住居では家屋の所有別・広さ・破損状態・設備など調査し、母親の態度といかなる関係にあるかを研究する。

住宅の所有別

所有別	数	%
持家	32	61.5
借家	7	13.1
借間	7	13.1
アパート	2	4.2
寮	4	8.1
合計	52	100.0

(オ十七表)

であるが、同居人のいる世帯は六世帯、一家族のみ居住する家屋は二六軒である。五二世帯中間借りを含めると同居人のある場合は十三世帯となる。

帯となる。

B 家屋の広さ

一世帯の間数は一間から二間が全体の六五%を占めて

一世帯当りの畳数

畳数	本調査		全国
	数	%	%
6畳未満	3	6	6
6~8(畳)	12	23	14
9~11	10	20	12
12~14	10	20	15
15~17	8	15	9
18~20	3	6	10
21~23	4	7	7
24以上	2	3	27
合計	52	100	100

(オ十八表)

いる。一世帯当りの畳数を昭和二五年度の全国調査と比較して

みると本調査の方が畳数の少ない家が非常に多い。更に家族一人当りの畳数をみると本調査では一・五畳とその前後がもつとも多くなっている。昭和二五年度の国勢調査での一人当りの畳数の平均と本調査での平均とを比較したのが上記の表で、(第十九表参照)本調査の対象世帯の家屋が一般の平均よりずっと小さいもの

一人当り畳数

全国平均	3.8
市部平均	3.4
郡部平均	4.0
本調査平均	2.0

(オ十九表)

であることが分る。

C、家屋の破損状態・設備 本調査の対象家屋は、洋風は一軒もなく、和洋折衷が三軒で大半が古くて破損している。設備の点からみても電燈のないのが一軒、一燈だけが五軒ある。又、文化的な器具を備えている家屋は一軒もない。

家屋の状態が親の態度に及ぼす影響を検討すると、両者の間に相当の関係がみられる。例えば、一人当りの畳数が一畳以下のところでは、親の態度が拒否、放任、無関心の形にだけ表われている。又、同居人のいるのは十三世帯であつたが、そのうち一〇世帯の母親は「子供が家に居る時は、外で遊びなさい」とか「しずかにしなさい」と常に言っている。過保護型の親でも、同居人のある場合は迷惑にならないように子供を外へやつたり、静かにするよう叱つている。このように、住宅の問題は、親の子供に対する態度に相当影響しているものとみられる。

(四) 母親の生育歴

幼少時における子供と両親の相互関係は、人間の性格の形成と発達にとって、致命的な影響力を持つものであり、両親のとの態度は子供が成長した後の心的態度や価値の基準を左右するばかりでなく、彼等の夫婦関係や親子関係をも支配する。故に母親の子供に対する心因を究明する上には、彼女の乳児期より遡のぼつた両親との相互関係及び同胞関係を考察する必要がある。

(A) 愛情の問題 全体を通じて両親の愛情を受けなかつたものが圧倒的に多いが、子供時代に厳しい躾を受けたと思つている母

卒 業 論 文

親のほとんどが「何でも親の云う通りにしなさい」と云っている。拒否、

態 度	愛情を 受けた	愛情をな 愛受け	不明	計
拒 否	4	13	3	20
権 威	3	2	2	7
干 渉	5	0	1	6
嚴 格	0	1	1	2
放 任	0	7	4	11
無関心	2	0	1	3
過保護	0	2	0	2
合 計	14	26	12	52

(オ二十表)

る。拒否、放任、嚴格型の母親は、子供の時に親に可愛がられなかつたと思つて居り、又、干渉型の

者は、両親に可愛がられたと思うと答えた。(第二十表参照)
以上の結果から、母親が過去において受けてきた体験に基いて、自分に示されたと同様の型の態度を子供に繰り返す傾向があるということが実証された。しかし、母親の愛情を受けないと答えているにも拘わらず過保護型の態度の母親もいる。これは意識的に親を嫌悪しており、自分が親になつたら子供を人一倍可愛がろうという幻想を持ち、その幻想的欲求から過保護になつたものと考えられる。

(B) 精神的打撃について、次に、この母親達が結婚以前に受けた精神的打撃と、子供に対する態度の關係について考察する。父親或いは母親の死亡のために、継父・継母、義兄弟との折合が悪かつたり、幼少より奉公や住込みをして常に精神的圧迫を受けた経験を有する者は、權威・嚴格・干渉型として現われている。又、

母親の死亡で弟妹の面倒をみていた者や、継母のため幼少時に適

態 度	件数	内 訳	
拒 否	5	結婚 1	1
		不満な結婚がない、公 1	1
		奉 2	1
		あちこち轉々して相談相手がない 1	1
		父親死亡 1	1
干 渉	2	継母のため義兄と折合が悪い 1	1
		住 込 み 1	1
権 威	2	継父のため義兄と折合が悪い 1	1
		父親死亡 1	1
嚴 格	2	両親死亡 2	2
無関心	2	父親死亡のため兄嫁と折合が悪い 1	1
		父親と姉の死亡 1	1
放 任	6	父親死亡 2	2
		山津波、震災 2	2
		継母と父親との不和で心が痛む 1	1
		母親死亡のため弟妹の面倒をみる 1	1
過保護	1	父親死亡 1	1
合 計	20		

(オ二一表)

切且つ充分な養育を受けなかつた者に放任型が多いと云う事が云える。(第二一表参照)この事は、子供は、うるさいものだと思つてから思い統けていたものが無意識に移行したものと考えられる。
本調査において、五二ケース中三二ケースが精神的打撃を受けたこととはないと答えているが、これらの母親の中には、実際に精神的打撃を受けない者は僅かであろう。大部分は、内容が人に打ち明け難い事のため、或いは警戒心が本能的に強いいため、否認したものである。かと推察される。

卒 業 論 文

(c) 母親の出生順位、同胞数の関係 精神的打撃の中にも、

「養兄と折合が悪い」とか、「弟妹の面倒をみなければならなかつた」というような例が上げられている。幼児より成人に至るまで養育された両親の態度は、子供の出生順位や人数によつて少なからぬ影響を受けている。出生順位及び同胞数は、彼女等が母親になつた現在、如何なる態度として現われているのであろうか。

過保護型の二ケースは、同胞数が一—二人の少ない家庭で養育されており、放任型は同胞数四人以上の中間子として、又、拒否型、権威型は中間子が圧倒的多数を占め、次いで長子に多く見られている。

(D) 母乳・人工栄養について 乳幼児には微妙な快感、不快、悲しみ、嫉妬、いらだたしさのような情緒があると考えられている。授乳や排泄の世話が適切に行われないと、乳幼児の情緒を乱して苦しめる事になり、その時に養育者である母親との間に起つた軋轢の傷跡は、その子供の一生を通じて残ると考えられている。

本調査において、乳児期に実父母の愛情を受けて育つた者と、片親或いはその他の者によつて養育された者を対照すると、後者は比較的無感動である。又、人工・混合栄養の者と、母乳の者とは、前者は一般に精神的に安定度が低い事が分かつた。

結 論

本調査では、従来のような静態的な家庭環境調査ではなく、動的な側面を捉えようとした。そこで、被調査者が答え易いような表面的な質問を準備して調査を行い、その結果を総合的に研究分

析した。

家族構成、経済状態、文化程度、住宅の状態が不利な条件であることはよくない家庭環境をつくりあげ、そのような家庭から問題児が生じ易い傾向があり、又、それらの諸々の要因は親の態度を形成する働きをなしている。しかるに、どの要因にしても決定的な力をもつていない。又、親の子供に対する態度の傾向は親の生育歴と切り離すことのできない因果関係をもつていふことも考察し得た。

子供の健全なる人格の発展成熟のために果す両親の役割を考えると、余りよくない体験をしたため子供に対して望ましい心の準備をもつていない親は、自分の子供にもよくない経験をさせ易い。人間はできる限りよい条件の下で成長するのが望ましいが、現代社会は非常にきびしく好都合な条件で満たされてはいない。それでは、親から子供へと各世代毎に人格の悪い要因が引き継がれて行き、断ち切ることでできない「悪循環」が繰り返されなくてはならないのであろうか。

社会生活を営む限り、児童の欲求は決して全面的に解決されないが、その場合に生ずる葛藤も児童の発達過程の適当な時期に適切な方法で解決されるならば、将来への発達のよい基礎となり得る。各個人が独自の反応傾向をもつている人間の行動は、外部からの刺激の種類とその強さによつて、決定されるものではないから、外面的な家庭環境の諸条件が不利であつても好ましい親子関係の実現する可能性がある。よい親子関係をつくり子供を人格的に立派な社会人に育てるためには、両親が子供に対して愛情と理解ある態度をとることが望まれる。